

畜 号 外  
令和 2 年 6 月 15 日

一般社団法人岩手県畜産協会会長理事  
一般社団法人岩手県獣医師会長  
岩手県農業共済組合長理事  
岩手県動物薬品器材協会長  
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長  
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会長理事

様

岩手県農林水産部  
畜産課総括課長

秋田県における豚流行性下痢発生に伴う防疫措置の再徹底について  
このことについて、秋田県から通知がありましたので、お知らせします。  
本県では、平成 30 年度 1 件の発生以降続発は確認されていませんが、他県では発生が続  
いています。

つきましては、会員等に対し、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、異常確認時の家畜保健  
衛生所への早期通報について、引き続き、注意喚起くださるようお願いいたします。



【振興・衛生担当 熊谷芳浩 TEL019-629-5729】



報道機関 各位

資料提供 令和2年6月12日  
農林水産部畜産振興課 家畜衛生班  
担当者 課長 畠山 英男  
主幹 小沼 成尚  
TEL 018-860-1808  
美の国あきたネット掲載 無

## 豚流行性下痢（PED）の発生について

**県北地域の養豚場1戸で豚流行性下痢（PED）の発生が確認されたのでお知らせします。**

### 1 養豚場の概要

- (1) 飼養頭数 10,818頭
- (2) 症状 繁殖豚1頭が嘔吐。  
哺乳子豚693頭が下痢を呈し、うち1頭死亡。

### 2 経緯

- (1) 令和2年6月8日、養豚場から北部家畜保健衛生所に異常豚の報告。
- (2) 同日、同所が養豚場に立入し材料を採取。中央家畜保健衛生所に搬入。
- (3) 同日、遺伝子検査を実施し、3頭中2頭でPED遺伝子を確認。
- (4) 6月12日、確定診断のための病理検査で陽性を確認し、本病と診断。

### 3 これまでに行った措置

- (1) 当該養豚場に対して、まん延防止のため、畜舎等の消毒を指示し、病性が判明するまで豚の出荷自粛を要請。
- (2) また、毎日、発症頭数及び死亡頭数を北部家畜保健衛生所に報告するよう要請。

### 4 今後の対応

- (1) 当該養豚場に対し、畜舎等の消毒の徹底、毎日の状況報告を要請。
- (2) 県内と畜場に対し、発生状況や出荷自粛要請した旨について情報提供。
- (3) 県外と畜場へ出荷の場合は、管轄都県に対し、出荷計画等を情報提供。
- (4) 県内養豚場あて情報提供し、異状の有無について継続的に監視。

### 5 その他

- (1) 本病は豚の下痢の原因となる伝染病で、人には感染しません。
- (2) 本病は口蹄疫や豚熱などの特定家畜伝染病とは異なり、殺処分の対象とはなりません。しかし、伝搬力が強く、まん延防止措置が重要となります。
- (3) 養豚場での取材は、本病まん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。